

議会運営委員会日程

令和7年12月1日（月）

午前10時 議会運営委員会室

日程第1 委員会で審査中の請願・陳情にかかる代表質問について

日程第2 請願・陳情の取扱いに関する在り方について

日程第3 その他

請願・陳情にかかる代表質問発言通告書

令和7年11月28日

川崎市議会議長様

会派名　自由民主党
代表質問者
氏名　各務 雅彦

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請願名

請願第 3 号 川崎市立高等学校の硬式野球場確保に関する請願

請願第 4 号 井田病院への送迎バスの運行を求める請願

請願第 11 号 国の保育士配置の加算にあたって、自治体の独自施策を維持して保
育現場の状況を改善することを求める請願

請願第 14 号 多摩川丸子橋硬式野球場の利用改善に関する請願

陳情名

陳情第52号 羽田新飛行ルートで想定される事故対策に関する陳情

陳情第63号 東扇島防波堤における釣りを持続的に実施可能とする為の検討会等設置
に関する陳情



請願・陳情にかかる代表質問発言通告書

令和7年11月28日

川崎市議会議長様

会派名 みらい
代表質問者
氏名 高橋 美里

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請願名

請願第 3 号 川崎市立高等学校の硬式野球場確保に関する請願

請願第 4 号 井田病院への送迎バスの運行を求める請願

請願第 11 号 国の保育士配置の加算にあたって、自治体の独自施策を維持して保育現場の状況を改善することを求める請願

請願第 13 号 高齢者外出支援に関する請願

請願第 14 号 多摩川丸子橋硬式野球場の利用改善に関する請願

陳情名

陳情第123号 川崎市内の青少年団体が活用できる、市外における自然豊かな社会教育施設の確保に関する陳情



請願・陳情にかかる代表質問発言通告書

令和7年11月28日

川崎市議会議長様

会派名 公明党
代表質問者 柳沢 優
氏名

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請願名	
請願第 4 号	井田病院への送迎バスの運行を求める請願
請願第 11 号	国の保育士配置の加算にあたって、自治体の独自施策を維持して保育現場の状況を改善することを求める請願
請願第 13 号	高齢者外出支援に関する請願
請願第 30 号	難聴対策の充実に関する請願
請願第 33 号	増え続ける障害者が安心できる居場所としての地域活動支援センターを維持発展させるために 18 年間据え置かれている運営費補助金の早期増額を求める請願



請願・陳情にかかる代表質問発言通告書

令和7年11月28日

川崎市議会議長様

会派名　日本共産党
代表質問者
氏　名　後藤　真左美

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請願名

請願第 7 号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書採択についての
請願

請願第 11 号 国の保育士配置の加算にあたって、自治体の独自施策を維持して保
育現場の状況を改善することを求める請願

請願第 13 号 高齢者外出支援に関する請願

請願第 33 号 増え続ける障害者が安心できる居場所としての地域活動支援センタ
ーを維持発展させるために 18 年間据え置かれている運営費補助金
の早期増額を求める請願



請願・陳情にかかる代表質問発言通告書

令和7年11月28日

川崎市議会議長様

会派名 あしたの川崎・日本維新の会
代表質問者
氏名 那須野 純花

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請願名
請願第11号 国の保育士配置の加算にあたって、自治体の独自施策を維持して保育現場の状況を改善することを求める請願

陳情名
陳情第43号 令和6年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援を求める陳情



請願・陳情の取扱いの在り方に関する各会派の御意見

(R7.11.20議運)

オンライン請願・陳情について及び陳情の取扱いについて	
自民党	<p>陳情の取り扱いについては、請願の立ち位置を陳情より明確に格上げすべきであることからも、他都市でも見られるように「聞き置く」、または「審査しない」取り扱いでよいと考えている。</p> <p>議会改革検討委員会については、過去にも議運で陳情の取扱いについて協議したこともあり、各会派で意見を集約し、今後も議運で協議すればよいと考えているが、設置については改めて、団に持ち帰りたい。</p>
みらい	<p>請願・陳情のオンライン化は、市民の利便性の観点からも進めていくべきという立場ではあるが、陳情の取扱いについては、過去の議論や経過についても踏まえるべきで、実務的な面も含め、細かい部分を話し合うために、議会改革検討委員会のような協議・調整の場を設置し、具体的に議論をするべきである。</p>
公明党	<p>請願・陳情のオンライン化については進めていくべきと考えるが、陳情の取扱いについては、市民の負託に応えるという意味でも、市外から提出された陳情については、他都市での例にもあるように、受け付けはするが、委員会付託はせず議員に周知をすればよいのではないかと考えている。</p> <p>議会改革検討委員会の設置については団に持ち帰りたい。</p>
共産党	<p>請願・陳情のオンライン化は進めていくべきであるが、紹介議員の確認方法やマイナンバーカードの取扱いにより不利益が生じないよう対応することなど、整理が必要である。また、市民にとって請願はハードルが高い一方、陳情は提出がしやすく、本市では、陳情が請願と同様の保障がされており、良い伝統であると考える。他都市に比べ、本市では陳情審査に対して多くの条件が規定されており、精査は必要だが、市民にとってやりやすい方向で伝統を守っていくべきである。</p> <p>議会改革検討委員会の設置については団に持ち帰りたい。</p>
川崎・維新	<p>請願・陳情のオンライン化は進めていくべきであり、今期中には結論を出すべきであると考える。陳情の取扱いについては、全て聞き置くとの取扱いには慎重になるべきと考えているが、段階的に、市外から提出された陳情を付託しない扱いとすることについてはよいのではないか。</p> <p>議会改革検討委員会の設置については団に持ち帰りたい。</p>